

令和9年度（2027年度）教育実習受入について

下記事項をご確認のうえ、期間内にお申し込みください。

1. 教育実習受入のための条件

- ① 校長の許可を得た者
- ② 原則として本校の卒業生であること
- ③ 将来、教育職に就くことを第一希望としていること
 - a) 教員採用試験を受験する意思があること
 - b) 教壇に立つにあたって十分な学力を有すること
- ④ 所定の実習期間（原則3週間）を休まず出校できること
- ⑤ 指導教官および本校教員の指導に従い、実習を全うする意思があること

2. 募集条件等

- ① 教育実習生の最大受入人数は10名（各教科の定員あり）
- ② 実習期間は10～11月中の3週間を予定 ※詳細は後日連絡します。

3. 実習申込方法

- ① 申込受付期間：令和8年4月1日（水）から令和8年5月29日（金）まで
※この期間以外は受付できません。
- ② 提出書類：受付期間内に以下の書類を封筒に入れ、下記送付先へ郵送してください。
 - a) 教育実習申込書
※本校ホームページより所定の様式を印刷し、必要事項をご記入ください。
 - b) 返信用封筒（現住所と氏名を明記し、所定額の切手を貼付）
※返信用封筒にて受入可否を通知します。

4. 受入の可否について

- ① 受付期間終了後、審議のうえ、受入の可否を文書で通知します。
- ② 内諾後であっても、実習生として不適切な行為があった場合には内諾を取り消すことがあります。
- ③ 実習時期は本校が決定します。

【問い合わせ先】

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘一丁目18番地
東北生活文化大学高等学校
企画推進部 教育実習担当者
TEL：022-272-7511

【送付先】

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘一丁目18番地
東北生活文化大学高等学校
企画推進部 教育実習担当者 宛
「教育実習申込書在中」